

市営住宅などの入居者を募集しています

▷申し込み/問い合わせ先=市営住宅管理センター(盛町字町9-18/☎08088)

- ▷募集団地=下表のとおり
- ▷募集期間=12月18日(金)まで
- ▷申込方法=市営住宅管理センターに次のものを持参の上、本人が申し込みください。
- ▷持参するもの
 - ・世帯全員の所得課税証明書
 - ・本籍地およびマイナンバー記載の住民票
 - ・印鑑(認印)
- ※障害者手帳などをお持ちの人は持参ください。
- ※申し込み理由によっては、追加の書類を提出していただく場合があります。
- ▷その他
 - ・原則として、入居後、市内の他の市営住宅や災害公営住宅に転居することはできません。

- ・入居決定前に暴力団員の排除に関する協定に基づく調査をします。
- ・DKの広さは7~8畳です。
※盛中央団地のDKは約6畳です。
- ・清水アパート(三陸町綾里)では随時募集を行っており、先着順となります。



【清水アパート】

入居者募集住宅

※部屋番号、築年度などは問い合わせください。※駐車場の使用料は、1台につき月額1,000円です。

住宅名	募集戸数	間取り	所在地	その他
田中南アパート	1戸	6畳・DK	大船渡町字明神前23-5	単身入居可
関谷アパート	1戸	6畳・6畳・DK	立根町字関谷22-1	単身入居不可
大洞団地	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字大洞124-1	単身入居可
山口西アパート	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字山口34-2	単身入居可
蛸ノ浦アパート	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字鳥沢37-3	単身入居可
	1戸	6畳・6畳・6畳・DK		単身入居不可
後ノ入東団地	3戸	8畳・6畳・DK	赤崎町字後ノ入44-1	単身入居不可
平団地	2戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林104-1	単身入居可
平南アパート	3戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林87-1	単身入居可
所通東アパート	3戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通27-5	単身入居可
泊里団地	1戸	8畳・6畳・DK	末崎町字山根105-7	単身入居不可
崎浜団地	1戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字仲崎浜121-1	単身入居可
清水アパート	6戸	6畳・6畳・DK	三陸町綾里字清水54-4	単身入居可、先着順、随時募集

12月3日~9日は「障害者週間」です

~誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちの実現を目指して~

▷問い合わせ先=地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

12月3日の「国際障害者デー」から、12月9日の「障害者の日」までの1週間は、「障害者週間」です。この取り組みは、障がいへの理解を深めるとともに、障がいのある人が、さまざまな社会活動に参加する意欲を高めることを目的に設けられています。

市は、「第3次大船渡市障がい者福祉計画」において、障がいの有無にかかわらず、全ての人が平等に社会の構成員として、自立した生活や社会活動を営むことを可能にする「ノーマライゼーション」の考え方を基本理念とし、障がい者の尊厳と地域共生社会の構築を目標として取り組みを進めています。

■本市の障害者手帳の所持者数

令和2年3月末現在、市内では障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している人は2,368人で、市民のおよそ15人に1人となります。

■障がいの種類

『障がい』と一言で言っても、身体障がいのほか、知的機能の発達に遅れがある知的障がい、精神疾患などによる精神障がいなど、種類や程度はその人によってさまざまです。

ペースメーカーを付けている内部障がいなど、外見では分からない障がいもあり、障がいのある人にとって、そのことを周囲に伝えることは難しい場合があります。

私たち一人一人が障がいの特性を理解し、誰も

◎市内の就労継続支援事業所

区分	事業所名	所在地	事業内容
B型	朋友館	立根町字下欠125-14	クリーニング、どん菓子・パンの製造販売など
	慈愛福祉学園	立根町字下欠125-14	野菜の栽培、Tシャツなどのプリント製造販売、清掃など
	星雲工房	立根町字下欠125-17	製菓、箱折作業、喫茶「夢茶房」(サン・リア1階)など
	ゆうき社	赤崎町字諏訪前3-2	製菓・漬物・パッチワーク作品製造販売、リサイクル用品販売など
	@かたつむり	猪川町字中井沢97-1	トマトの栽培および販売、缶詰製造販売、せんべい販売、草刈りや清掃など
	エクセルシオール	大船渡町字笹崎13-10	漬物・焙煎コーヒー・ピーマン・燻炭・梅干し製造販売など

が住みやすい共生のまちづくりを目指しましょう。

■就労支援

障がいのある人の就職件数は年々増加していますが、それでも、就労を希望する障がい者の全てが就職できているわけではありません。

市は、障がいのある人が今まで以上に働けるように、さまざまな取り組みを行っています。

◎就労移行支援

一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練を行います。

◎就労継続支援(A型・B型)

一般企業などで働くことが難しい人に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。

雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があり、福祉的就労と呼ばれています。市内の就労継続支援事業所は、下表のとおりです。

◎チャレンジド・ショップ

障がいのある人の福祉的就労や社会参加を促すため、週に2回程度就労継続支援事業所などの利用者が作ったパンやお菓子、野菜などを昼時間に市役所正面玄関前で販売しています。



■障がいに関する啓発企画図書展

12月16日(水)から12月27日(日)まで、障がいに関する関連図書を市立図書館で展示しますので、ぜひご覧ください。